

つくば市障害者プラン

令和3年(2021年)3月

概要版

第3次つくば市障害者計画

〔対象期間〕 令和3年度(2021年度)から
令和8年度(2026年度)まで

第6期つくば市障害福祉計画

〔対象期間〕 令和3年度(2021年度)から
令和5年度(2023年度)まで

第2期つくば市障害児福祉計画

〔対象期間〕 令和3年度(2021年度)から
令和5年度(2023年度)まで

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

つくば市障害者プラン策定の背景と趣旨

つくば市は、「全ての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現する」とする障害者基本法に基づき、平成12年度から、障害者の権利擁護や社会参加、保健・医療や生活環境、市民の意識啓発など、障害者施策の枠組みを総合的に進める『つくば市障害者計画』を、平成18年度から、生活や就労、居住などの支援を目的とする障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の整備とサービスの見込み量等を設定する『つくば市障害福祉計画』を策定し、障害者施策に取り組んできました。

平成22年度に策定した『第2次つくば市障害者計画(平成22年度～31年度)』では、障害者福祉の向上と地域のノーマライゼーションの実現を図るため、「完全参加と平等」を基本理念とし、障害者施策の総合的かつ計画的な推進に努めてきました。

平成30年度に策定した障害者、障害児を対象とした『つくば市障害福祉計画(第5期)・つくば市障害児福祉計画(第1期)』では、自己決定の尊重と意思決定の支援、一元的な障害福祉サービスの実施、地域生活への移行や継続支援、地域共生社会の実現に向けた取組、障害児の健やかな育成のための発達支援を基本的な考え方とし、具体的な取組を推進してきました。

このたび、各計画の最終年度にあたり、つくば市に暮らす全ての人が障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会の実現をさらに進めるため、『つくば市障害者計画』、『つくば市障害福祉計画・障害児福祉計画』を、時間軸を揃えて『つくば市障害者プラン』として一体的に策定することとしました。

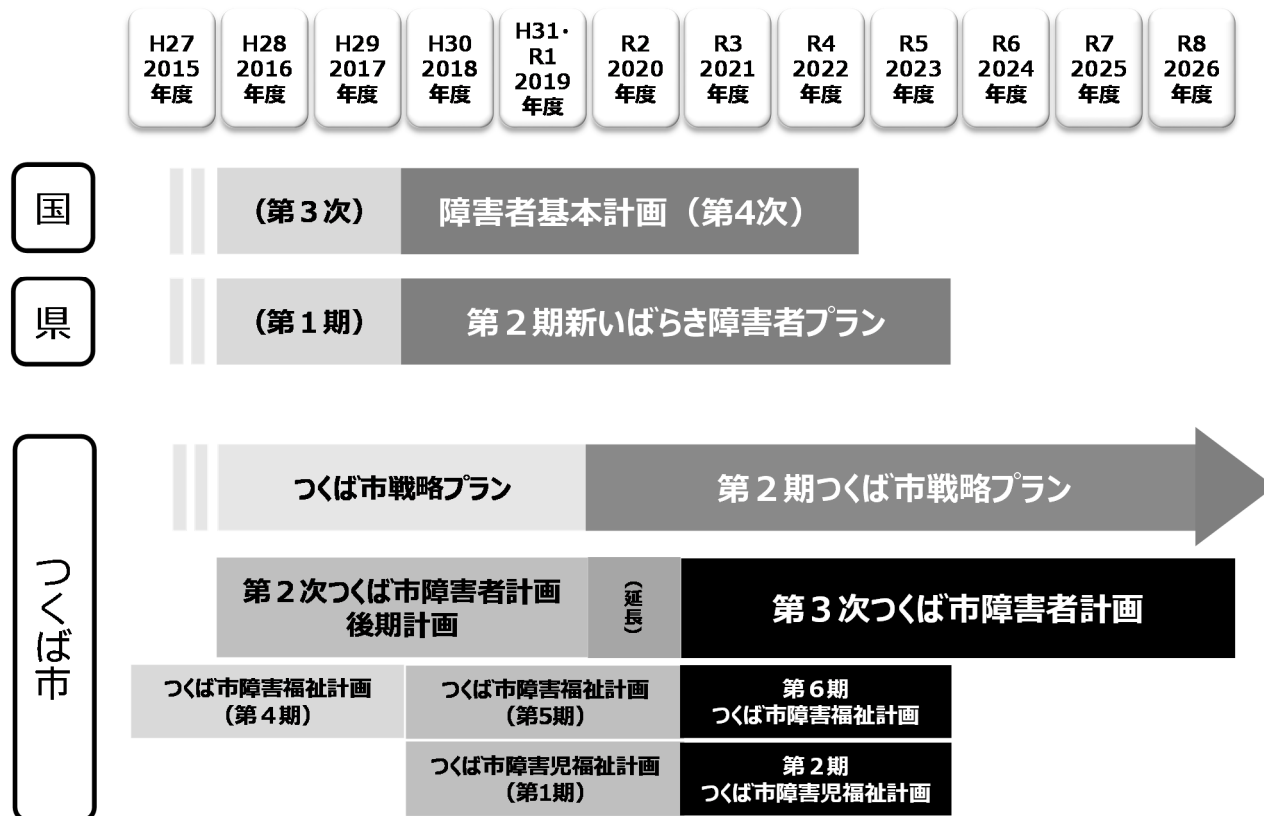
計画の位置づけ

本計画の根拠法令と計画の内容は、以下に示すとおりです。

計画名	根拠法令	計画の内容
第3次つくば市障害者計画	障害者基本法 第11条第3項	今後の障害者施策の基本方針を定めるとともに、市民や関係機関・企業・団体などの活動の指針を示す計画
第6期 つくば市障害福祉計画	障害者総合支援法 第88条第1項	各年度における障害福祉サービス・相談支援等の必要な見込み量を盛り込んだ実施計画
第2期 つくば市障害児福祉計画	児童福祉法 第33条の20	各年度における、障害児を対象とした通所支援や相談支援等の必要な見込み量を盛り込んだ実施計画

計画の期間

本計画を構成する「第3次つくば市障害者計画」は令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6年間で計画期間とします。また、3か年を1期として策定が義務づけられている「市町村障害福祉計画」及び「市町村障害児福祉計画」にあたる「第6期つくば市障害福祉計画」及び「第2期つくば市障害児福祉計画」については、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間で計画期間とします。



計画の対象者

共生社会づくりを推進する本計画では、全ての市民が計画の対象者です。

「障害者」は、障害者基本法第2条で定義されている「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」ですが、具体的な事業の対象となる障害者の範囲は、個別の法令等の規定により、それぞれ限定されます。

計画の策定体制

本計画策定にあたっては、以下の懇談会での内容の審議、協議会からの意見聴取、アンケート調査及びパブリックコメント等を実施し、障害者やその家族、関係団体等のご意見を的確に計画に反映させることに努めました。

- つくば市障害者計画策定懇談会
- つくば市自立支援協議会
- 障害福祉に関するアンケート調査・障害者関係団体へのヒアリング調査
- 計画素案に対するパブリックコメント

障害者の状況

(単位：人)

	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
身体障害者手帳所持者	4,939	4,918	4,929	4,950	5,039	5,054
療育手帳所持者	1,072	1,124	1,178	1,194	1,231	1,293
精神障害者保健福祉手帳所持者	832	928	1,049	1,122	1,195	1,365
自立支援医療（精神通院医療） 受給者数	1,796	1,950	2,128	2,090	2,507	2,731
指定難病特定医療費受給者数	1,200	1,300	1,386	1,350	1,468	1,584

※各年度4月1日時点

(単位：人)

		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
公立小中学校・義務 教育学校特別支援学級 児童・生徒数	小学校	346	395	435	499	542	596
	中学校	140	152	172	176	192	211
つくば特別支援学校 児童・生徒数（※）	小学部	152	162	151	156	156	161
	中学部	112	99	115	102	100	87
	高等部	121	137	144	141	100	98
伊奈特別支援学校 児童・生徒数（※）	小学部	76	87	98	110	119	125
	中学部	72	69	76	67	75	77
	高等部	94	81	80	94	93	90
石岡特別支援学校 児童・生徒数（※）	小学部					58	68
	中学部					40	38
	高等部					56	59

※各年度5月1日時点

※つくば市外の児童・生徒数を含んでいます。

計画の基本理念

本計画では、「つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プラン」に示された未来像を踏まえ、障害のある人・ない人、全ての市民が安心して生涯をいきいきと暮らすことができる社会をめざし、基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

障害の有無にかかわらず、
安心して自立した生活を送ることができる
共生社会

計画の推進

1 計画の推進体制

本計画では、市民、行政、障害者関係団体、障害福祉関係事業者、企業などが当事者となり、地域社会を舞台としてその推進にあたります。

2 進捗状況の管理と評価

本計画は、障害者の生活に必要な障害福祉サービス等の提供の確保に向けて推進されるものであり、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗の状況を確認しながら、必要な改善や工夫を積み重ね、着実に取組を進めていくことが重要です。

そのため、毎年度、各事業の進捗状況を把握し、分析・評価の結果を「つくば市障害者計画策定懇談会」において報告するとともに、必要があると認めるときは、計画の変更も含め、必要な措置を講じる PDCA サイクルマネジメントによる進捗管理を実施します。

障害者福祉に関するアンケート結果の概要

(1)調査の概要

対象者	市内にお住まいの障害者手帳をお持ちの人、難病患者福祉金を受給している人の中から、無作為に抽出された 2,300 名の方	
調査方法	郵送による配布・回収	
調査期間	令和 2 年（2020 年）1 月 27 日（月）～ 令和 2 年（2020 年）2 月 10 日（月）	
回収状況	調査対象者数 (a)	2,300
	有効回答者数 (b)	1,118
	有効回答率 (b/a)	48.6%

(2)主な調査結果

【外出する時に困ること】

身体障害と難病は、「道路や駅に階段や段差が多い」、「公共交通機関が少ない」、「外出先の建物の設備が不便」が他の項目よりも高くなっています。知的障害と発達障害は、困った時にどうすればいいのか心配が高くなっています。精神障害は、「外出にお金がかかる」が最も高くなっています。高次脳機能障害は、「外出先の建物の設備が不便」が最も高くなっています。

【施設・学校・保育所等に通う時に困ること】

大学、専門学校、職業訓練校や特別支援学校(小中高等部)、一般の高校や小中学校、幼稚園、保育所、障害児通所施設などに通っている人が、施設・学校・保育所等に通う時に困ることについては、「通うのに付き添いが必要」が全ての障害で最も高く、特に知的障害と発達障害では 4 割近くとなっています。

【障害者の就労のために必要と思う配慮】

障害者が就労するために、どのような配慮が必要と思うかについては、「職場の上司や同僚の障害への理解」が全ての障害で 5 割を超えて最も高く、特に知的障害では 73.8%、発達障害では 87.1%に達しています。

【福祉サービスや福祉制度に関する情報の入手について】

福祉サービスや福祉制度に関する情報を現在得ているところについて、「市や県などの窓口」、「市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから」、「家族や友人・知人から」、「病院・診療所・薬局などから」などは、ほぼ全ての障害に共通して高くなっています。

今後情報を得ることを希望するところについて、現在情報を得ている割合が高いところは、引き続き高くなっています。

【今後利用したい福祉サービス】

身体障害では、「短期入所」、「居宅介護」、「自立訓練(機能訓練)」など、知的障害では、「計画相談支援」、「短期入所」、「自立訓練(生活訓練)」、「共同生活援助」などが多くなっています。

精神障害では、「就労定着支援」、「就労継続支援 A 型」、「計画相談支援」など、難病では、「居宅介護」、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練)」、「短期入所」などが多くなっています。

発達障害では、「計画相談支援」、「自立訓練(生活訓練)」、「就労移行支援」など、高次脳機能障害では、「短期入所」、「計画相談支援」、「居宅介護」、「自立訓練(機能訓練)」などが多くなっています。

【日常生活の困りごとや悩みごとの相談先】

悩みや困りごとの相談先について、すべての対象者が1位に「家族や親せき」、2位に「かかりつけの医師や看護師」をあげています。

【差別や偏見について】

差別や偏見を「いつも感じる」と「たまに感じる」を合わせた『感じる』の割合が 5 割を超えて多いのは、発達障害、精神障害、知的障害となっています。

「ほとんど感じることはない」が多いのは、身体障害、難病となっています。

【一人で避難できるか】

火事や地震などの災害時に一人で避難ができるかどうかについて、「できない」は、知的障害で6割、高次脳機能障害で5割を超えています。

【災害時に困ること】

身体障害と知的障害は「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が多くなっています。

精神障害と難病は「投薬や治療が受けられない」、「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」が多くなっています。

発達障害は「周囲とコミュニケーションがとれない」が最も高く、次いで「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」となっています。高次脳機能障害は「安全なところまで、迅速に避難することができない」が最も多く、次いで「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」、「投薬や治療が受けられない」となっています。

【緊急避難に備えて必要と思う対策】

災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、今後必要と思う対策については、ほぼ全ての障害に共通して「避難しやすい避難場所の確保」と「避難時の設備(トイレなど)の整備」が 5 割から 6 割台で1位と 2 位を占めています。

ヒアリング結果の概要

(1)調査の概要 ※ () 内の数字は回答団体数

対象者	市内の障害関係団体	
調査方法	ヒアリングシートの郵送による配布・回収	
調査期間	令和2年(2020年)7月	
団体の属性	回答団体数	10
	対象とする障害区分	身体(3)、知的(5)、精神(3)、障害児(5)、その他(1) ※複数回答あり
	平均活動期間	約16年
	主な活動区域	市内全域(7)、桜(1)、豊里(1)、 市内全域+茨城県各所(1)
	活動内容	研修・講演会(5)、相談・情報交換(7)、交流(5)、 自立訓練(1)、イベント開催・参加(6)、啓発(1)など
	構成員の状況	平均32人 5年前からの変化:増えた(3)、変わらない(2)、減った(4)

(2)主な調査結果

【活動上の問題について】

会員に関するもの(新メンバーの不足、多忙、高齢化、世代の偏りなど)や活動場所の確保、情報発信の機会の不足が多く挙げられています。

【障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて】

子どもたちからともにごす環境や受け入れ態勢の整備、障害や医療的ケア児に対する理解の促進が求められています。

【生活環境について】

移動手段の利便性改善(費用の助成や車いす用駐車場の確保など)や施設整備(多目的トイレの整備、バリアフリー化や障害特性に応じた設備の設置など)が多く挙げられています。

【安全・安心な暮らしについて】

障害特性にきめ細かく対応した避難所及び避難所設備の整備、実際の避難行動につながる避難訓練やシミュレーション、そうした裏付けのある個別の避難計画の作成・周知などが挙がっています。

【差別の解消・権利擁護について】

障害や医療的ケア、手話等の理解に資する啓発活動や条例の制定、障害児の保育・教育の機会の確保、インクルーシブ教育の推進などが求められています。

【障害福祉サービスについて】

サービスを受けやすくするための情報提供、障害者のニーズを正しく踏まえた福祉サービスの施設整備や研修等の実施、移動支援サービスの利用範囲の拡大などが求められています。また、行政によるサービス事業所に対する指導の強化についても意見が寄せられています。

【相談・情報提供について】

相談支援事業に関する人員や体制の整備・拡充と利用への周知、医療的ケア児・重症心身障害児・知的障害児等に対応できる専門職員の充実、障害に関係する各種手続きの簡素化、障害者が参加できる余暇活動などの総合的な情報提供、わかりやすい障害福祉ガイドブックなどが求められています。また、障害児相談支援の拡大を求める意見が寄せられています。

【医療・保健について】

医療機関、保健所、教育機関などの連携強化、学校や障害などに関する情報提供や医療と福祉の連携の強化、障害者に特化した健康診断、医療的ケア児やその親へのサポート体制の整備、聴覚障害者や手話通訳者に向けた研修等への支援などが求められています。

【教育・保育・療育について】

保育所や小中学校・義務教育学校、特別支援学校の医療的ケア児受入態勢整備やその保護者への支援、子どもを尊重し、主体とした教育・療育の充実、聴覚障害の児童・生徒への教育環境の充実等が希望されています。

【雇用・就労について】

障害者の就労機会の拡大、就労定着支援などの福祉サービスの弾力的な運用による就労しやすい環境づくり、企業の理解や起業側へのメリットの拡大が求められています。

【生涯学習、文化・スポーツ活動について】

イベント等を行っている団体への支援・助成、医療的ケア児や重症心身障害児が継続参加できる余暇活動の場づくり、活動に参加する障害児の親の負担軽減などが挙げられています。また、障害者自ら生涯学習を楽しめる講座を推進してほしいとの意見が寄せられています。

【今後取り組みたい、または充実したい活動について】

インターネットやリモート環境を活用した会の運営や情報発信、障害、医療的ケアなどに関する理解促進のための活動、医療・介護・福祉・教育・他団体などとの連携や保護者同士のつながりの強化、聴覚障害者等への支援事業などが挙げられています。

【上記の活動を進めるにあたって必要な行政支援、市民や地域の協力等】

支援センターや交流センターのリモート会議を含むネットワーク環境の整備、人材強化のための支援、団体の活動やボランティア活動促進のための支援、聴覚障害者支援の環境整備などが求められています。

【計画策定にあたってのご意見・ご要望等】

現行の計画の進捗状況や目標達成の見込みに関する情報提供、他の自治体を参考とした施策の検討、計画策定会議委員への障害当事者の登用、障害当事者を主役とした計画の策定などの御意見がありました。

第3次つくば市障害者計画

基本目標

1 共生のまちづくりの推進 ～相互理解と助け合いのために～

障害の有無にかかわらず、全ての市民が持てる力を活かし時に他を支え、時に支えられながら、いきいきと安心して共に暮らすまちづくりを推進します。

2 生活環境の整備推進 ～暮らしやすく活動しやすいまちづくりのために～

生活環境の中に存在する障壁(バリア)の影響を最も受けやすい、障害者や高齢者などの目線に立って、暮らしやすく活動しやすい環境の整備を推進します。

3 安全・安心な暮らしの確保 ～災害や犯罪から生活を守るために～

近年深刻化している自然災害や詐欺などの犯罪に対する防災体制や防犯体制の充実を図り、障害者や高齢者をはじめとする全ての市民の安全で安心な暮らしの確保を図ります。

4 権利擁護の充実 ～いつまでも自分らしく幸せに暮らすことを目指して～

高齢化の進展により、判断能力が十分でない人が増えています。また、人権を棄損する虐待も増加しています。そうした人の権利を守るために、成年後見制度の利用支援、虐待防止のための体制整備、差別解消のための啓発活動を充実させます。

5 地域生活の充実 ～地域での自立した生活を支えるために～

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、日常生活を支援する様々な福祉サービスや相談体制、保健や医療、教育などとの連携による支援体制の充実を図ります。

6 保健・医療体制の充実 ～健康の維持回復のために～

障害の原因となりうる生活習慣病の発症予防や障害の重症化の予防のために、健康づくり活動の推進や障害の早期発見体制の充実、医療体制の整備を進めます。

7 教育・療育の充実 ～障害児を安心して育てるために～

教育・療育の環境を整備するとともに関係機関の連携強化を図り、医療的ケア児をはじめとする障害のある子どもの健やかな育ちとその保護者・家庭を支えます。

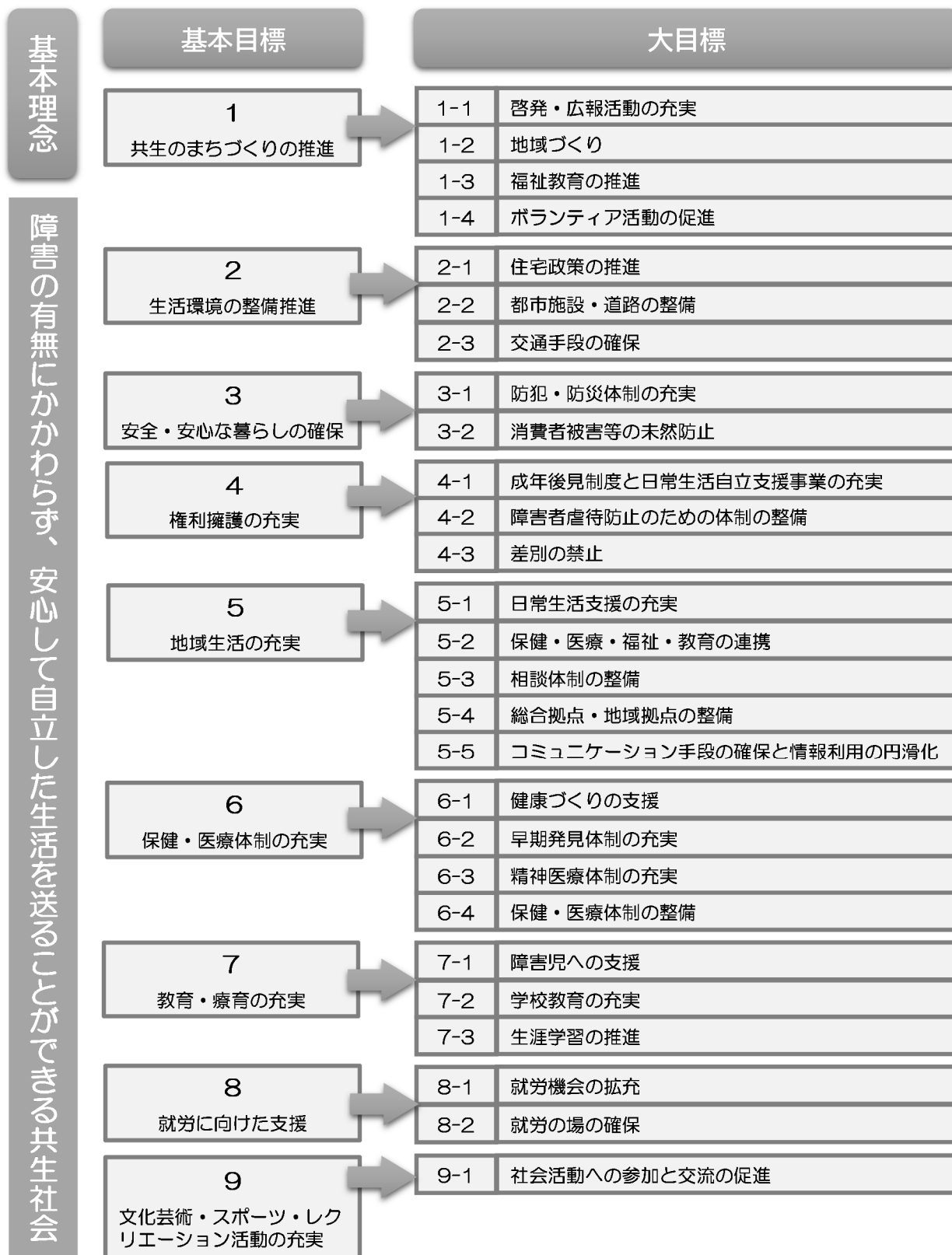
8 就労に向けた支援 ～生きがいのある生活を送るために～

生きがいのある生活を送るには、自立のための経済的基盤の確立が重要です。障害者一人ひとりが、その働く意欲や適性・能力に沿って働きがいのある就労ができるよう支援を行います。

9 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実 ～豊かな生活のために～

豊かな生活を送るために大切な文化芸術の活動やスポーツ・レクリエーション活動に、障害者が気軽に取り組み、参加できるよう、様々な機会の充実を図ります。

計画の体系



第6期つくば市障害福祉計画・第2期つくば市障害児福祉計画

基本的な考え方

障害者が、いつまでも地域で安心して生活できるようにするため、前期計画期間中のサービス利用実績や障害福祉に関するアンケートの結果等を踏まえ、今後3年間の需要の伸びを予測しながら障害福祉サービス及び障害児に向けた福祉サービスの確保を図ります。

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき提供される福祉サービスの全体像を以下に示します。



障害福祉サービス等の利用の実績と見込量

■自立支援給付【介護給付】

(月平均)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
居宅介護	計画値	実利用者数(人)	110	120	125	130	133	136	139	
		利用時間(時間)	2,000	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	
	実績値	実利用者数(人)	112	117	120	122				
		利用時間(時間)	1,740	1,915	1,866	1,782				
重度訪問 介護	計画値	実利用者数(人)	12	12	12	12	18	19	20	
		利用時間(時間)	2,900	3,450	3,500	3,550	6,200	6,450	6,700	
	実績値	実利用者数(人)	12	15	16	17				
		利用時間(時間)	3,702	4,622	4,986	5,965				
同行援護	計画値	実利用者数(人)	21	10	12	14	9	11	13	
		利用時間(時間)	360	70	95	120	50	65	80	
	実績値	実利用者数(人)	8	5	7	7				
		利用時間(時間)	66	33	39	31				
行動援護	計画値	実利用者数(人)	3	1	1	1	2	2	2	
		利用時間(時間)	20	10	10	10	20	25	30	
	実績値	実利用者数(人)	0.2	1	1	1				
		利用時間(時間)	0.5	11	15	4				
重度障害 者等包括 支援	計画値	実利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	
		利用時間(時間)	0	0	0	0	0	0	0	
	実績値	実利用者数(人)	0	0	0	0				
		利用時間(時間)	0	0	0	0				
短期入所	計画値	実利用者数(人)	65	80	90	100	73	78	83	
		利用日数(日)	500	640	720	800	500	525	550	
	実績値	実利用者数(人)	57	61	68	38				
		利用日数(日)	426	430	475	319				
療養介護	計画値	実利用者数(人)	11	11	11	11	11	11	11	
		利用日数(日)	337	341	341	341				
	実績値	実利用者数(人)	10	10	9	11				
		利用日数(日)	309	291	275	317				
生活介護	計画値	実利用者数(人)	230	255	260	265	290	305	320	
		利用日数(日)	4,600	4,800	4,900	5,000	5,300	5,500	5,700	
	実績値	実利用者数(人)	248	260	276	282				
		利用日数(日)	4,721	4,913	5,153	5,347				
施設入所 支援	計画値	実利用者数(人)	145	145	144	143	142	140	139	
	実績値	実利用者数(人)	141	136	142	146				

※令和2年度の実績値は、7月末までの月平均値

■自立支援給付【訓練等給付】

(月平均)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
自立訓練 機能訓練	計画値	実利用者数(人)	2	20	25	30	22	24	26
		利用日数(日)	35	160	200	240	190	210	230
	実績値	実利用者数(人)	14	20	18	13			
		利用日数(日)	116	153	172	142			
自立訓練 生活訓練	計画値	実利用者数(人)	25	30	32	34	37	39	41
		利用日数(日)	441	480	510	540	690	730	770
	実績値	実利用者数(人)	28	29	33	35			
		利用日数(日)	446	506	593	651			
就労移行 支援	計画値	実利用者数(人)	144	70	80	90	77	82	87
		利用日数(日)	2,448	1,400	1,600	1,800	1,300	1,350	1,400
	実績値	実利用者数(人)	62	64	72	67			
		利用日数(日)	1,078	1,029	1,246	1,152			
就労継続 支援 A 型	計画値	実利用者数(人)	45	76	78	80	65	66	67
		利用日数(日)	900	1,600	1,650	1,700	1,200	1,220	1,240
	実績値	実利用者数(人)	73	75	64	59			
		利用日数(日)	1,421	1,430	1,180	1,056			
就労継続 支援 B 型	計画値	実利用者数(人)	200	265	275	285	360	370	380
		利用日数(日)	3,400	4,600	5,000	5,500	6,000	6,150	6,300
	実績値	実利用者数(人)	266	301	338	349			
		利用日数(日)	4,357	4,971	5,637	5,812			
就労定着 支援	計画値	実利用者数(人)		7	8	9	20	24	28
	実績値	実利用者数(人)		1	10	14			
共同生活 援助	計画値	実利用者数(人)	92	117	122	127	160	175	190
	実績値	実利用者数(人)	116	126	140	147			
自立生活 援助	計画値	実利用者数(人)		2	2	2	2	2	2
	実績値	実利用者数(人)		0	0	0			

※令和 2 年度の実績値は、7 月末までの月平均値

■自立支援給付【相談支援】

(月平均 ※但し、計画相談支援については年間)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
計画相談 支援	計画値	実利用者数(人)	850	910	950	990	1,100	1,150	1,200
	実績値	実利用者数(人)	910	958	1,022	747			
地域移行 支援	計画値	実利用者数(人)	8	8	8	8	8	8	8
	実績値	実利用者数(人)	0	0.5	0	0			
地域定着 支援	計画値	実利用者数(人)	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	実利用者数(人)	0.2	0.8	0.6	0.3			

※計画相談支援の令和 2 年度の実績値は、7 月末までの数値

※地域移行支援及び地域定着支援の令和 2 年度の実績値は 7 月末までの月平均値

障害児に対する福祉サービスの利用の実績と見込量

■障害児通所支援

(月平均)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
児童発達 支援	計画値	実利用者数(人)	160	210	220	230	300	330	360
		利用日数(日)	620	1,200	1,250	1,300	2,300	2,600	2,900
	実績値	実利用者数(人)	207	261	294	272			
		利用日数(日)	1,122	1,630	2,011	2,057			
医療型 児童発達 支援	計画値	実利用者数(人)	6	2	2	2	2	2	2
		利用日数(日)	78	26	26	26	26	26	26
	実績値	実利用者数(人)	0	0	0	0			
		利用日数(日)	0	0	0	0			
放課後等 デイサー ビス	計画値	実利用者数(人)	190	380	400	420	530	560	590
		利用日数(日)	2,470	4,940	5,200	5,460	6,890	7,280	7,670
	実績値	実利用者数(人)	355	413	476	447			
		利用日数(日)	4,204	4,849	5,576	5,262			
保育所等 訪問支援	計画値	実利用者数(人)	7	2	4	6	4	6	8
		利用日数(日)	14	4	8	12	8	12	16
	実績値	実利用者数(人)	0.2	0	0	1			
		利用日数(日)	0.2	0	0	1			
居宅 訪問型 児童発達 支援	計画値	実利用者数(人)		2	3	4	2	3	4
		利用日数(日)		4	6	8	4	6	8
	実績値	実利用者数(人)		0	0	0			
		利用日数(日)		0	0	0			

※令和 2 年度の実績値は、7 月末までの月平均値

■障害児相談支援

(年間)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
障害児 相談支援	計画値	実利用者数(人)		90	110	130	170	190	210
	実績値	実利用者数(人)	77	104	132	99			

※令和 2 年度の実績値は、7 月末までの数値

地域生活支援事業

■必須事業

(年間)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
理解促進研修・ 啓発事業	計画値	有無	有	有	有	有	有	有	有
	実績値	有無	有	有	有	有			
自発的活動 支援事業	計画値	有無	有	有	有	有	有	有	有
	実績値	有無	有	有	有	有			

				平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
相談 支援 事業	基幹相談支 援センター	計画値	か所	1	1	1	1	1	1	1	
		実績値	か所	1	1	1	1				
	指定一般相談 支援事業者	計画値	か所	3	4	4	4	4	4	4	
		実績値	か所	4	4	4	4				
	指定特定相談 支援事業者	計画値	か所	10	13	14	15	21	22	23	
		実績値	か所	12	14	17	20				
成年後見制度 利用支援事業	計画値	有無	有	有	有	有	有	有	有		
	実績値	有無	有	有	有	有					
成年後見制度法人 後見支援事業	計画値	有無	有	有	有	有	有	有	有		
	実績値	有無	無	有	有	有					
意思疎 通支 援事業	手話通訳者 派遣事業	計画値	実利用者数 (人)	46	45	45	45	50	50	50	
			延利用者数 (人)	277	315	335	355	415	430	445	
		実績値	実利用者数 (人)	46	46	48	41				
			延利用者数 (人)	341	357	385	109				
	要約筆記者 派遣事業	計画値	実利用者数 (人)	16	9	9	9	7	7	7	
			延利用者数 (人)	69	36	40	44	43	43	43	
		実績値	実利用者数 (人)	11	7	7	7				
			延利用者数 (人)	20	18	43	4				
	手話通訳者 設置事業	計画値	実利用者数 (人)	420	466	476	486	362	372	382	
			延利用者数 (人)	1,200	1,600	1,650	1,700	1,200	1,300	1,400	
		実績値	実利用者数 (人)	406	475	352	115				
			延利用者数 (人)	1,298	1,362	1,127	343				
重度障害者等 入院時コミュ ニケーション 支援事業	計画値	実利用者数 (人)		2	2	2	2	2	2		
		延利用者数 (人)		28	28	28	28	28	28		
	実績値	実利用者数 (人)		0	0	0					
		延利用者数 (人)		0	0	0					
日常生 活用 具給 付等 事業	介護・訓練 支援用具	計画値	利用件数 (件)	14	14	14	14	13	13	13	
		実績値	利用件数 (件)	12	11	7	2				
	自立生活 支援用具	計画値	利用件数 (件)	26	26	26	26	24	24	24	
		実績値	利用件数 (件)	19	26	17	3				
	在宅療養等 支援用具	計画値	利用件数 (件)	20	16	16	16	14	14	14	
		実績値	利用件数 (件)	9	8	5	2				
	情報・意思疎 通支援用具	計画値	利用件数 (件)	29	25	25	25	25	25	25	
		実績値	利用件数 (件)	26	18	10	4				
	排せつ管理 支援用具	計画値	利用件数 (件)	3,580	3,325	3,425	3,525	4,027	4,127	4,227	
		実績値	利用件数 (件)	3,396	3,539	3,827	1,741				
居宅生活動作 支援用具	計画値	利用件数 (件)	2	4	4	4	4	4	4		
	実績値	利用件数 (件)	1	3	2	0					
研修 事業	入門 コース	計画値	修了人数 (人)					15	15	15	
		実績値	修了人数 (人)	14	20	12					
	基礎 コース	計画値	修了人数 (人)	20	20	20	20	15	15	15	
		実績値	修了人数 (人)	15	7	15					
移動支援事業	計画値	実利用者数 (人)	33	34	34	34	31	31	31		
		利用時間 (時間)	191	156	156	156	140	140	140		
	実績値	実利用者数 (人)	28	25	31	16					
		利用時間 (時間)	139	155	126	61					

※令和 2 年度の実績値は、7 月末までの数値

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
地域活動支援センター機能強化事業	I 型	計画値	実利用者数 (人)	150	138	140	142	142	142	
			箇所数 (か所)	1	1	1	1	1	1	
		実績値	実利用者数 (人)	133	139	118	119			
			箇所数 (か所)	1	1	1	1			
	II 型	計画値	実利用者数 (人)	120	120	120	120	85	85	85
			箇所数 (か所)	4	4	4	4	4	4	4
		実績値	実利用者数 (人)	96	93	83	72			
			箇所数 (か所)	4	4	4	4			
	III 型	計画値	実利用者数 (人)	47	44	44	44	44	44	44
			箇所数 (か所)	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	実利用者数 (人)	39	38	38	35			
			箇所数 (か所)	1	1	1	1			

※令和 2 年度の実績値は、7 月までの数値

■任意事業

(実利用者数：年間、利用時間／利用日数：月平均)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
日中一時 支援事業	計画値	実利用者数 (人)	200	295	309	324	355	373	392
		利用時間 (時間)	2,898	3,656	3,838	4,030	4,436	4,658	4,891
	実績値	実利用者数 (人)	273	310	338	262			
		利用時間 (時間)	3,581	3,854	4,225	4,457			
訪問入浴 サービス 事業	計画値	実利用者数 (人)	21	24	24	24	22	22	22
		利用日数 (日)	87	119	119	119	125	125	125
	実績値	実利用者数 (人)	22	22	22	20			
		利用日数 (日)	111	109	111	115			

※令和 2 年度の実績値は 7 月までの数値

■地域生活支援促進事業

(年間)

			平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
障害者虐待防止 対策支援事業	計画値	有無	有	有	有	有	有	有	有
	実績値	有無	有	有	有	有			

※各年度末時点。令和 2 年度は、7 月末時点

令和5年度(2023年度)における目標値

1 施設入所者の地域生活への移行

令和元年度（2019年度）末時点の入所施設利用者数（①）	142人
令和5年度（2023年度）末時点の入所施設利用者数（②）	140人
【目標】入所施設利用者の減少見込み数（①－②）	3人（1.6%）
【目標】地域移行者数	9人（6%）

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【目標】地域での保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を継続

3 地域生活支援拠点等の整備

【目標】令和5年度（2023年度）末までに、障害者の地域での生活を支援する拠点を確保
--

4 福祉施設から一般就労への移行等

【目標】令和5年度（2023年度）末における一般就労移行者数	48人
就労移行支援利用者の一般就労移行者数	22人
就労継続支援A型利用者の一般就労移行者数	23人
就労継続支援B型利用者の一般就労移行者数	4人
【目標】令和5年度（2023年度）末における就労定着支援の利用者数	一般就労移行者の70%以上
【目標】令和5年度末における就労定着支援の就労定着率が8割以上の事業所を全体の70%以上	70%以上

5 障害児支援の提供体制の整備等

【目標】令和5年度（2023年度）末までに、児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置
【目標】保育所等訪問支援を利用できる体制の維持
【目標】主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の維持
【目標】医療的ケア児支援の協議の場の開催
【目標】令和5年度（2023年度）末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

6 相談支援体制の充実・強化等

【目標】相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制の継続

7 障害福祉サービス等の質を向上させる取組に係る体制の構築

【目標】障害福祉サービス等の質を向上させる研修等の取組に係る体制の継続

つくば市障害者プラン
第3次つくば市障害者計画
第6期つくば市障害福祉計画・第2期つくば市障害児福祉計画
 令和3年(2021年)3月
 発行：つくば市 保健福祉部 障害福祉課
 〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
 電話 029-883-1111(代表) FAX 029-868-7544